

保護者の皆様へ

- 京都府では、特別な支援を必要とするお子さんが、就学前から高等学校卒業後までの期間、多様な学びの場において切れ目なく支援を受けられるよう、体制の整備に取り組んでいます。
- 就学先の決定に悩まれる場合は、市町（組合）及び京都府の教育委員会に置かれている「教育支援委員会」等（医師、教育職員、児童福祉施設職員など各分野の専門家で構成）に相談していただくことができます。
- 就学後も、特別支援学校の地域支援センターの巡回教育相談や、市町（組合）教育委員会及び各校の特別支援コーディネーターにおける教育相談などがあります。保護者と連携し、学校やその他関係機関が一貫した支援を行っています。

Q1. 京都府の特別支援教育の特徴は？



- ◆障害のある子ども一人一人の自立や社会参加を目指した教育をしています。
- ◆就学前から卒業後（進路先への移行まで）の一貫した特別支援教育の推進をしています。
- ◆個別の指導計画や個別の教育支援計画、移行支援シートを作成・活用し、支援ファイルの整備をしています。
- ◆支援ファイルを活用し、就学前から生涯にわたる支援の継続をしています。

支援ファイル



Q2. 小学校・中学校・高等学校での特別支援教育の視点を教えて！



- ◆授業のユニバーサルデザイン化*をしています。
*全ての児童生徒がまなびやすい授業を行うことです。
- ◆校内委員会の設置をしています。
校内委員会では、児童生徒の実態を把握し、学級担任の指導の方法を検討しています。
- ◆特別支援教育コーディネーターの指名をしています。
特別支援コーディネーターは保護者に対する相談、担任への支援などの実施をしています。



Q3. 特別支援学校での取組を教えて！



- ◆障害の状態などに応じた、専門的な学習指導をしています。
- ◆地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすため、「地域支援センター」を設置しています。
また、「地域支援センター」に専任の地域支援コーディネーターを配置しています。
 - 「京都府スーパーサポートセンター（SSC）」について
 - ・京都府の特別支援教育の拠点として、各地域支援センターと連携し、「研修支援」・「相談支援」・「情報の収集・発信」・「調査・研究」をしています。

地域支援センター



京都府
スーパーサポートセンター
(SSC)



Q4. まなびの場について教えて！



通常の学級【小学校・中学校・高等学校】では



- ◆一人一人の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫をしています。
- ◆児童生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用しながらの学習指導を行っています。

通級指導教室【小学校・中学校・高等学校】では



- ◆通常の学級で授業を受けながら、一部の授業を特別の場で指導を受ける教育形態をとって学習指導をしています。
- ◆通級による指導は、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHDなどを対象としています。

特別支援学級【小学校・中学校】では



- ◆児童生徒の障害の状態などに応じた指導を受ける教育形態をとって学習指導をしています。
- ◆知的障害、自閉症、情緒障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴を対象とした学級を設置しています。
- ◆通常の学級等との交流及び共同学習*の取組をしています。

*交流及び共同学習とは、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合っていくための学習のことです。



特別支援学校【幼稚部・小学部・中学部・高等部】では

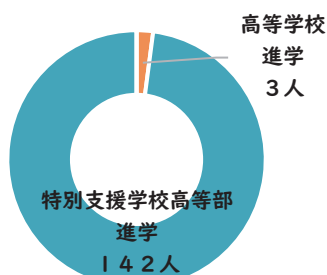
- ◆盲学校、聾学校には幼稚部を設置しています。
- ◆各教科に加え、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能、態度及び習慣を養う教育を行っています。

Q5. 卒業後の進路について教えて！

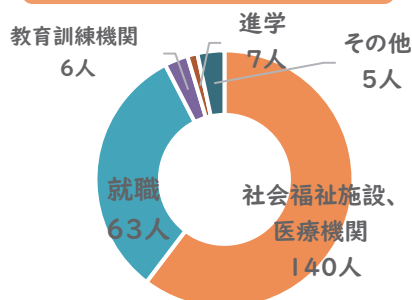
(令和6年5月1日現在)

令和5年度府立特別支援学校卒業生の進路

中学部卒業生



高等部（本科）卒業生



令和5年度府内中学校特別支援学級卒業生の進路（京都市を除く）

